

平成27年12月21日

FAX連絡書

■TO: 吉田益夫 様

Fax:073-499-7231

全枚数 (本票を含む) : 1 枚

件名: 熊野本宮大社の件

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

熊野本宮大社の代理人として、貴殿に対する発信者情報開示及び投稿削除の仮処分の件につき、ご連絡いたします。

2015年12月19日18時52分に、『「熊野本宮大社の神職と巫女の不倫!」「熊野本宮大社の九鬼宮司に問題あり。」「熊野本宮大社の神職と巫女の不倫!」発信者情報開示・投稿削除仮処分申立』のスレッド53番に、宮司を侮辱する内容の発言がなされました。

つきましては、53番の発言につきまして、同スレッド14、20、23の発言と同様に、発信者情報の開示と発言の削除を申し入れます。

敬具

葉山法律事務所弁護士法人厚木事務所
〒243-0018 神奈川県厚木市中町4-4-10

7F 1階 エントランス本厚木ビル201号

Tel :046-297-3415 Fax :046-297-3416

弁護士 葉山岳夫

弁護士 高橋暁子

